

第3回草津市廃棄物減量等推進審議会会議録

1. 日時

平成18年8月29日(火) 12:50~17:00

2. 場所

栗東市環境センター
草津市クリーンセンター

3. 出席者

〔委員〕	※ ◎天野 耕二	○青木 和子	金谷 健	田中 征子
	妹尾 志郎	坪田 貴尋	権田 五雄	
〔事務局等〕	中島 直樹	田村 雅男	梅景 聖夜	松田 政義
	森 安幸	矢野 秀樹	木村 博	笹井 裕

※◎会長、○副会長

4. 視察内容

(栗東市環境センター) 13:00~15:00

- ビデオによる施設概要の説明
- 施設見学
- 会議室においての説明及び質疑

(栗東市環境センターでの説明)

- ・ 現施設は、平成15年度に建替えられた。旧施設の処理能力は、焼却炉50tが2基で100t/日だったが、新しい施設は、38tが2基で76t/日と処理能力を落とし、資源化できるものは資源化していく方針となった。
- ・ 栗東市のごみは16分別。
- ・ 発泡スチロール、トレイは、溶かしてインゴットにして売却している。
- ・ ごみ量は、H13年からH16年まで2万tで推移しH17で7%増えた。
- ・ 焼却炉の排ガスは、地元協定により法規制の1/10の数値となっている。また、絶えず確認できるように正門横のパネルに表示している。環境対策には、かなり配慮している。
- ・ プラスチックは、ペットボトルとそれ以外のプラスチックに分けて排出してもらっている。容リプラは、わかりにくいので硬質プラもいっしょに出してもらっている。ペットボトルは、キャップははずしてもらいが、ラベルははずさなくてもよい。
- ・ ごみ袋に指定はない。半透明の袋であればよいが、シールを貼って出してもらうこととなっている。シールは、年間116枚郵送している。それ以上の分は、1枚100円で買って出してもらっている。大型ごみと燃えるごみの排出時にシールを貼ってもらっている。プラスチックごみなどの資源ごみは、シールはいらない。
- ・ 灰溶融炉は、高温(1200度)で灰を溶かしてスラグをつくる施設のため灯油が月35キロリットル必要となる。スラグは、年間で850tぐらいになる。

- ・ 事業系ごみが減っているが、理由として考えられることは、平成15年に料金を値上げしたため安い他市へ流れている可能性がある。
- ・ 公共施設（給食や老人ホーム）からの生ごみに限って堆肥化して市民に無料配布している。
- ・ スプレー缶、ガスライター、電池は、収集時のパッカー車の事故を防ぐために別に集めている。
- ・ 金属、古紙、古布は、収集して直接業者のところへ持っていつている。
- ・ びんのコンテナは、4箱で、自治会の自主管理。コンテナが重いので網にしているところもある。
- ・ 夏場（6，7，8，9月）は、ペットは月2回になる。
- ・ 事業系プラスチックは、受け入れていない。燃えるごみに混入して搬入されたら、モニターですぐ分かる。
- ・ 直接搬入は、火曜日、金曜日の午前中だけ認めている。

（草津市クリーンセンター）15：20～17：00

- 施設見学
プラスチック圧縮梱包施設、プラスチック類減容施設、ペットボトル圧縮梱包施設、焼却炉等の視察
- （草津市クリーンセンターでの説明）

事務局による説明

（ごみの10分別の説明）

- ・ 普通ごみ類、プラスチック類、ペットボトル類、金属類、びん類、小型破碎ごみ類、不燃物類、粗大ごみ、乾電池、蛍光管、以上10種類に分別をご家庭ですて頂いて、出して頂くことになっている。
- ・ ごみの出し方については、普通ごみ類、プラスチック類、ペットボトル類については、市が指定した袋以外では出せないようになっている。金属類とびん類については、各集積所に配置してあるコンテナ容器に入れていただくことになっている。小型破碎ごみと不燃物類については、そのままもしくは細かいものについては中身の確認できる状態で袋に入れて出してもらうことになっている。それから50センチ以上の粗大ごみについては、事前に申込の後各家庭まで取りに行くという個別回収の方法を取っている。乾電池と蛍光管については、市役所他、公民館等の回収箱まで持って来て出していただくことになっている。
- ・ 次に収集回数ですが、普通ごみ類については週2回。プラスチック類については、月2回、第5週のある月は3回になっている。ペットボトルについては、月1回の収集になっている。粗大ごみは、個別回収で月2回の収集になっている。
- ・ ごみ袋の枚数ですが、普通ごみは週2回、プラスチックは月2回から3回、ペットボトルは月1回ということで、その収集回数1回あたり1枚の計算でごみ袋を無料で配布している。年間で、普通ごみ104枚、プラスチック類30枚、ペットボトル類12枚を無料配布しておりこれを超える分については有料で、1枚110円でごみ袋を購入してもらっている。

（ごみの収集分別に係る課題）

- ・ 収集については、土曜・日曜がないので月曜日が非常に多く、特に事業系のごみが多いということで、ごみの排出量の平準化が必要になってきている。
- ・ プラスチックの収集は、月2回か3回、ペットボトルの収集は月1回であるが、生活様式が

変わってきており、収集回数を増やす必要がでてきている。現在、市内を 18 の収集区域に分けて収集している。これは長年変えていないため、地域によってごみの量に 2～3 倍の格差があるのでこの区域の見直しも必要になってきている。

- ・ 資源化できる新聞、雑誌、ダンボール、飲料用の紙パック・牛乳パック、古着などを普通ごみとして焼却しているが、そういったものを資源化する必要がある。
- ・ プラスチックについては、収集してから容器包装プラスチック類とそれ以外のプラスチックに分けているため、各家庭から排出する段階で分別できないか。
- ・ 金属類についても、スチール缶、アルミ缶の缶類と、その他の鍋、釜、やかん等の金属類とが混ざっているため、空き缶とその他の金属類を分別して排出できないか。
- ・ びん類については、収集後に 4 種類に分別しているので排出段階で分類できないか。
- ・ 小型破碎ごみと不燃物については、非常に分類がしにくいいため分別区分の見直しが必要ではないか。
- ・ 粗大ごみについては、今 50 センチを超えるものについては有料で回収を行っているが現状を継続することが良いかどうか。
- ・ 乾電池と蛍光管については拠点収集ということで、市役所・公民館等に行っているがこれでいいのだろうか。
- ・ 今後、分別の見直しをして頂くときに、いかに市民に分かりやすい分別にするかということ、それと資源化できるものは資源化する方がもちろん良いわけですから、それをどうするかということ、それから、クリーンセンターで中間処理をしています分別を、排出段階で分別しておけば処理が効率的になりますが、あまり細かくしすぎると市民の方に負担をかけますので、その辺の折り合いをどうつけるかということ、それから資源化するにしても、膨大な経費がかかった場合、本当に資源化することが良いのかという疑問も出てきますので、効率的な運営の点からも、考えていかなければならないなど考えている。

(委員からの意見)

委員： 今後の審議の進め方として、事務局より分別収集案を提示すべきではないか。

事務局： 現段階で素案を提示することは早々と考えられるため、事務局としては審議会における意見を確認し、素案を提示すべきと考えている。次回はアンケート調査結果及び組成調査結果を提示し、各委員のご意見を伺うこととしている。

委員： 本年度答申することを考えれば、次回に素案を提出することが望ましいのではないか。

事務局： 当初は年度内に答申することを目的として審議会を進めてきたが、答申内容が市民生活に係る大きな課題であるため時期にはこだわらず慎重審議をお願いしたい。次回はアンケート調査及び組成調査結果を踏まえてフリートーキングしていただき、その後に事務局案を提示したほうがよいと考えている。

委員： 審議を行う際は費用対効果等の経済性を考慮した上で実施することが望ましいと考えられる。基礎情報として草津市のデータを提示することが必要ではないか。

委員： ごみ処理事業に対し最新の技術を導入した先進自治体の事例等を提示してほしい。

事務局： データについては、出来る限り提示したい。